

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

第三部 労働組合の組織と運動

III 賃金要求・賃金闘争

1 八五年秋季年末闘争

八五年秋季年末闘争は、人事院勧告の実施問題、労働時間の短縮、減税問題、国鉄問題そして年末一時金等を主な課題としてとりくまれた。以下、まず総評、同盟、全民労協、統一労組懇などの秋季年末闘争方針を掲げておこう。

総評の秋季年末闘争方針

総評は、八五年七月の定期大会で秋季年末闘争方針の大綱を決めたあと、八月二八日の単産・県評代表者会議で、「秋季闘争行動計画」を決定した。そこでは、主要闘争課題と各課題別の具体的なたたかいのすすめ方が主要内容を占めている。主要闘争課題は、つぎの一〇課題とされた。

- (1)人勧完全実施のたたかい
- (2)労働時間短縮闘争
- (3)社会保障制度改悪反対闘争
- (4)減税闘争
- (5)八六年度予算要求闘争
- (6)教育改革のたたかい
- (7)地方行革関係
- (8)六〇〇万総評と地域労働運動について
- (9)国鉄再建闘争活動計画
- (10)一〇・二七反戦・反核・平和大行動について

その後、九月三〇日の拡大評議員会で、以上の諸課題について、第一次～第四次にわたる行動計画を取り決めた。

同盟の方針

同盟は、八五年七月一〇日の第六一回中央評議会で、(1)当面の経済運営、八六年度予算編成、政策制度要求、(2)参院選対策、(3)国鉄改革、(4)北方領土返還、核兵器廃絶についての方針を決めた。

さらに、八月一九日の第二八回執行評議会で、(1)人勧完全実施を求める闘い、(2)中小企業対策特別委員会の設置、(3)八五国民生活を豊かにする運動の展開などについて、具体的なとりくみ方針を決定した。

全民労協「六〇～六一年度政策・制度要求と提言」

全民労協は八五年六月一四日の第八回代表者会議で、「六〇～六一年度政策・制度要求と提言」を決めた。内容は、つぎの一三項目よりなる。(1)経済政策、(2)総合産業政策、(3)物価対策、(4)税制改革、(5)雇用確保を柱とする労働政策、(6)年金制度の改革、(7)医療制度の改革、(8)土地・住

宅政策、(9)婦人政策、(10)食料政策、(11)資源エネルギー政策、(12)行政改革、(13)交通政策。

このなかで、とくにポイントとなる課題は、(1)経済運営についての基本目標、(2)税制改革・減税、(3)高齢化社会への対応、(4)雇用労働政策であった。

統一労組懇の方針

統一労組懇は、八五年八月一〇～一一日の年次総会で、「夏から年末にかけてのたたかい」について決定し、秋季年末段階では、(1)国家機密法粉碎、(2)国民生活擁護を主要課題にとりくむことにした。

さらに、九月二五日の全国代表者会議で、(1)臨時国会対策、(2)国家機密法阻止のたたかい、(3)国鉄分割・民営化反対一〇〇〇万署名などを内容とする「当面の闘争強化について」決定し、とりくみをおこなった。

人事院勧告完全実施の闘争

八五年八月七日に出された人事院勧告(四月より平均五・七四%引き上げ)をめぐり、公務員共闘、全官公などの完全実施を求める闘争が展開された。政府は、九月一三日に給与関係閣僚会議を開き、勧告の取り扱いについて協議したが、結論にいたらず、さらに検討することになった。また一〇月四日の給与関係閣僚会議でも結論が出ず、先送りになった。

これにたいし公務員共闘は、一〇月三～四日、勧告完全実施を要求して中央総決起集会(日比谷野音)を開き、八日にも秋闘第二波中央行動の一環として中央総決起集会(日比谷野音)を開いた。また一〇月二一～二五日の五日間、秋闘第四波統一行動を展開した。

同盟・全官公も、一〇月三日、大蔵省に要請行動をおこなったあと、一〇月二四日、同盟・全官公中央総決起集会(日比谷野音)を開催した。

政府は、一〇月二八日、四者会議(官房長官、総務庁長官、大蔵大臣、自民党政調会長)を開き、(1)金丸幹事長発言(実施月は遅らせても率は完全実施)の趣旨にもとづき、政府による俸給表の改ざんはおこなわない方向で、今後政府部内で詰める、(2)年内支給に支障が生じないよう措置するとの二点で合意した。

公務員共闘は、この合意をうけて、一〇月二九日に設定した統一ストを中止し、時間外職場集会に切りかえることを確認した。

政府は一一月七日、政府・与党の六者会談において、七月一日より勧告を実施する方向で、八日の給与関係閣僚会議および閣議に諮ることで合意し、総務庁長官はその内容を公務員共闘および全官公にそれぞれ伝えた。

公務員共闘は、これにたいし、不満は残るものの俸給表の改ざん阻止が実現している点で一定の評価ができるとの丸山議長の談話を発表した。さらに八日の閣議決定をうけて総評はその決定を遺憾とする事務局長談話を発表し、全官公は不満の念を表明するとの声明を発表した。だが、八五年の人事院勧告実施問題は事実上、一一月八日の閣議決定をもって決着がついた。同時に、勧告の完全実施問題は八六年に持ちこされることになった。

その他のとりくみ

その他、秋季年末において、前記諸団体等の方針にもとづくとりくみがおこなわれた。たとえば、一

○月一六日、全労協による『男女雇用機会均等法の成立と今後の課題』—どう変わるか、婦人労働」と題した第一〇回政策シンポジウムの開催、労働四団体と全労協による税制改革・減税要求の闘争、同じく一二月六日、「減税・時短要求実現総決起集会」、一一月一三日、総評、東京地評「一一・一三秋年全国闘争第三波中央決起集会」、一一月二六日、総評「共済年金改悪阻止、厚生年金・国民年金の改善をもとめる中央総決起集会」、一一月二八日、同盟「八五国民生活を豊かにする同盟の運動総決起集会」など。

その他、統一労組懇も、一〇・二一全国統一行動への参加ののち、一〇月二五日に全都大行動、そして一一月二八日には、秋年末要求実現と国家機密法案の廃案をかかげ、ストをも含め全国で一八〇万人が行動を展開、一二月一〇日にも中央行動を展開した。

さらに、総評、国労、公労協などの国鉄再建闘争が、「分割・民営化反対」五〇〇〇万署名などを中心に展開された。

年末一時金妥結状況

八五年年末一時金闘争は、おおむね平穏のうちに終わり、電機労連、航空関係労組、政労協など、予定していたストライキを中止したところも多かった。

労働省調べ(一二月二三日現在)による民間主要企業の年末一時金妥結状況は、第61表のとおりである。

妥結額平均は、六〇万五九四円と前年(五七万五五七七円)を二万五〇一七円上回った。対前年伸び率は四・四%となり、八四年の対前年伸び率を〇・八ポイント下回った。

産業別に妥結額をみると、高いのは新聞・放送(八二万五六五六円)で、証券(八〇万六二五一円)、水産・食料品(七四万九三五三円)とつづいている。反対に低いのは、鉱山(四六万六〇六八円)で、ついで繊維(四八万一六七七円)、電線(四八万五七三四円)という順になっている。また、対前年伸び率が高い産業は、前年マイナスを記録した鉄鋼(九・九%)、証券(九・四%)、車両(八・六%)などであり、低い産業は、造船〇・五%、石油製品〇・七%などであった。

同じく労働省調べで、年間臨給実施状況をみると、年間臨給実施企業は一八二社で、実施率は六三・二%と、前年年末(五八・九%)を四・三%上回った。実施形態別には、夏冬型が相変わらず多く、年間臨給実施企業の六一・五%、つぎに冬夏型が三三・五%、その他(二年協定等)四・九%となっている。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
